

# 令和8年度アグトラスト基金活用事業募集に係る説明資料

## 1 アグトラスト基金活用事業とは

集落及び団体（以下「団体等」という。）が、持続的に行うボランティア活動等を通じ、地域の活性化を目指し自主的かつ将来を見据え、自立的に行う活動を支援します。

## 2 補助の対象者

次の各号すべてに該当する団体等が対象となります。

- (1) 責任者が明確であり、代表者の住所及び団体等の事務所の所在地が和泊町内であること。
- (2) 補助金交付事業について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有する団体等であること。
- (3) 同一の補助対象事業について、別の補助金を併せて受けない団体等であること。
- (4) 町の指示に柔軟に対応できる団体であること。
- (5) 次のいずれにも該当しない団体等であること。
  - ア 宗教活動や政治活動を目的とする団体等
  - イ 特定の公職者（候補者を含む）若しくは政党を推薦、支持又は反対することを目的とする団体等
  - ウ 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う団体等
  - エ 営利を目的とする団体

## 3 補助対象事業

次のいずれかに該当し、令和8年度中に実施予定の活動で、既存の活動・事業ではない新たな取組\*と認められる事業が対象となります。

※ 本事業を活用し、令和7年度以前より継続して実施している活動は除きます。

- (1) 地域の活性化につながる様々なボランティア活動
- (2) 地域の伝統芸能・文化の保全及び伝承活動
- (3) 地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動
- (4) その他、集落・地域課題解決に向けた取組等

## 4 補助対象経費

上記2の事業に直接かかる経費の全額で、1事業につき上限50万円が対象経費です。

### 【対象経費に関する注意事項】

- 個人・団体等の資産形成に資する経費は対象外。
- 飲食店での慰労会やアルコール類等の購入は対象外。
- 申請事業のみに使用されているものと明確に区別できない経費は対象外。
- 原則、著名人（芸能人・スポーツ選手等）の招へいに関する旅費、視察研修及び

大型機械・車両等の購入は対象外。ただし、活動をより効果的に行う機器のリース等は対象となる場合があります。

➤ 備品購入等については原則1品5万円未満。

## 5 活用事業の応募について

和泊町アグトラスト基金活用事業応募申請書（第1号様式）に次の添付書類を添えて提出してください。

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 事業の実施体制（別紙3）
- (4) 応募団体の概要（別紙4）
- (5) 事業費積算の根拠となる見積書（使用料、委託料、物品購入及びリース料等）

## 6 応募受付期間

**令和7年9月22日（月）～令和7年10月31日（金）17：15（必着）**

申請受付窓口：企画課

※ いかなる理由があっても期間を過ぎての応募受付はできません。

## 7 審査方法

応募事業採択の選定及び審査は、次のとおり実施します。

### (1) 一次審査

提出のあった応募について、書類審査を企画課にて実施し選定。

### (2) 二次審査

一次審査にて選定された事業について、応募申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答により審査を実施します。審査は、町長が委嘱する「和泊町アグトラスト基金活用事業選定委員会」が行います。

※ 二次審査は 11月中旬以降を予定しており、応募団体宛て改めて通知します。

## 8 評価の基準（二次審査）

二次審査における評価項目及び評価する視点は下表のとおりとし、それぞれの項目ごとに採点します。採点の結果、審査基準（60%）を超えない事業は選定外となります。

| 評価項目    | 評価する視点  |
|---------|---|
| ボランティア性 | 以下①～④についてそれぞれ評価する。<br>① 自主性・主体性<br>自らすすんで行動する<br>② 社会性・連帯性<br>ともに支え合い学び合う |

| 評価項目    | 評価する視点   |
|---------|--|
|         | ③ 無償性・無給性<br>見返りを求めない<br>④ 創造性・開拓性・先駆性<br>より良い社会をつくる |
| 新規性     | 新たな取組や視点，発想であるか                                      |
| 事前準備の状況 | 事前の事業執行体制は十分か  |
| 事業実施の体制 | 計画内容に無理はないか  |
| 具体性・実現性 | ・事業は団体の特性を活かしており，実現が見込めるか<br>・費用と事業内容のバランスが取れているか 等  |
| 支援の必要性  | ・補助金を必要としているか 等                                      |
| 継続性     | ・継続性，定着の可能性は高いか 等                                    |

## 9 今後のスケジュール（予定）

| 時 期                                  | 内 容                       |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 令和7年9月22日（月）<br>～令和7年10月31日（金）       | 事業応募受付期間                  |
| 令和7年11月 上旬                           | 一次審査（書類審査）                |
| 令和7年11月 中旬以降                         | 二次審査<br>（プレゼンテーション及び質疑応答） |
| 令和7年12月 中旬                           | 審査結果通知                    |
| ※ 令和8年4月以降のスケジュール（予定）                |                           |
| 令和8年4月以降                             | 補助金交付申請<br>（申請団体から町へ）     |
| 補助金交付申請後1～2週間                        | 補助金交付決定通知<br>（町から申請団体へ）   |
| 補助金交付決定後<br>～令和9年2月28日（日）            | 事業実施                      |
| 事業が完了したとき又は<br>令和9年3月15日（月）のいずれか早い日付 | 実績報告<br>（申請団体から町へ）        |
| 実績報告受付後1～2週間程度                       | 補助金交付確定通知<br>（町から申請団体へ）   |
| 確定通知後2～3週間程度                         | 補助金請求・補助金支払い              |

## 10 その他

審査の結果、採択となった事業について、令和8年度に「補助金交付申請手続き」について改めて通知します。

## 11 問い合わせ先

和泊町役場企画課 企画調整係

担当：沖田

電話：0997-84-3512 FAX：0997-92-2116

Mail：kikaku@town.wadomari.lg.jp